一　般　廃　棄　物　最　終　処　分　施　設　地　下　水　分　析　結　果

［令和８年度］

○水質検査の実施状況と措置（年１回以上測定）［規則第４条の５の２第４号ニ及びホ］

採取場所		地下水（上流）	地下水（下流）	基準値（廃掃法技術上の基準）（１リットルあたり）
採取日		令和8年9月8日	令和8年9月8日	
分析結果が得られた日		令和8年10月15日	令和8年10月15日	
天候		曇	曇	
気温		23.0 ℃	22.7 ℃	
水温		10.5 ℃	15.4 ℃	
アルキル水銀	mg/L	ND（<0.0005） *1	ND（<0.0005） *1	検出されないこと *2
総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005mg以下
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg以下
鉛	mg/L	0.001 未満	0.003	0.01mg以下
六価クロム	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05mg以下
砒素	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.01mg以下
全シアン	mg/L	ND（<0.1） *1	ND（<0.1） *1	検出されないこと *2
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	ND（<0.0005） *1	ND（<0.0005） *1	検出されないこと *2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004mg以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1mg以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg以下 *3
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	1mg以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006mg以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg以下
チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006mg以下
シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg以下
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg以下
セレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05mg以下
クロロエチレン（別名 塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg以下
異常の有無		な　し	な　し	
講じた措置の内容		－	－	

※　未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

*1　NDは不検出を示し、（　）内の数値は定量下限値を示す。

*2　「検出されないこと」とは、第３条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

*3　シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量